

● すべての議案を承認 — 経営形態などのべ10人から質問



市従は11日、エルおおさかで第98回定期大会を開き、2014年度運動方針をはじめすべての議案を承認した。

質疑討論では経営形態の変更・事務事業の見直し、人事給与制度などの課題で、のべ10人の代議員から質問・意見が出された（討論内容は次号掲載予定）。

執行部を代表してあいさつに立った上谷高正・執行委員長は冒頭、橋下市長が労働組合敵視攻撃を繰り返していることに「市従はこの間、組合の尊厳を取り戻すたかいと位置付け、自治労大阪府本部・大阪市労連に結集し取り組んできた。この間の取り組みの結果をふまえ、引き続き労使関係の正常化へと結実させる取り組みを行っていく」と述べた。また、2014現業統一闘争の要求書提出にふれ「自治体と住民の接点である『現場』が自治体サービスの最前線であり『現場力』の回復が住民サービスの充実につながるとの考えのもと、広がりを持った運動を引き続き力強く展開していきたい」と訴えた。経営形態の変更・事務事業の見直しの課題については「今日まで進めてきた『質の高い公共サービス』の継承を基本に十分な議論と慎重な取り扱いを求めていく。いずれにしてもこれからが正念場。秋の決算市会での議論が大きな岐路になることは必至であり、引き続き市側との交渉体制の強化と市会対策に全力をあげて取り組んでいく」、来春の統一自治体選挙については「民主・リベラル勢力の再構築をはかり、橋下・大阪維新の会による『劇場型政治』に終止符を打ち民主主義を取り戻さなければならない。そして来たる『大阪市長選挙・大阪府知事選挙』の勝利へと結実させなければならない」などと訴えた。

最後に「職場・組合員を起点とした組織の再生と大胆な意識改革が強く求められている今日、市従運動のさらなる強化を決意している」と訴えた。

(写真 = 団結がんばろうで締めくくった市従定期大会)

●【2014 現闘回答団交】市として誠意をもって対応（経営形態）－ 昇格条件の改善－具体的な検討を行う



自治労は、2014 現業・公企統一闘争の基本目標を「職の確立と市民との連携による、自治体の責任に基づく現場力を生かした質の高い公共サービスの確立」に掲げ、具体の重点課題、たたかひの指標を設定して、産別闘争としての位置づけを明確にしなが、10月24日の統一基準日に1時間を

上限とするストライキを配置し取り組んできた。

市従は9月30日に自治労の基本目標にもとづく個別具体13項目の要求書を申し入れて以降、市側と断続的な事務折衝・小委員会交渉を行い、合理化対策委員会、労働安全衛生対策委員会、本部闘争委員会で進捗状況の報告ならびに検討・協議を行ってきた。

また、自治労本部や府本部の総決起集会等に結集するとともに、10月20日には「2014 現業統一闘争勝利！市従総決起集会」を開き、要求の前進をはかるため組合員の意思統一をはかってきた。

同日行った小委員会交渉では、①経営形態の変更および事務事業の見直しについて、②1級から2級への昇格条件の改善について、③高齢者雇用制度について、④労働安全衛生管理体制の充実・強化、⑤作業服生地改善について市側の認識をただすとともに、引き続き精力的な交渉・協議を重ね、労使合意を前提に誠意を持って対応するようあらためて要請、市側は「指摘の点もふまえ、23日にも小委員会を行うこととし引き続きの協議としたい」と答えた。

ヤマ場の23日、午後5時から小委員会交渉で、これまでの事務折衝をふまえた市側の考えが示されたことから、午後6時30分から本部闘争委員会を開いて交渉内容の報告ならびに検討・協議を行い、午後7時から団体交渉に臨んだ。

団体交渉で市側は、経営形態の変更および事務事業の見直しにともなう身分や勤務労働条件について「各所属の事務事業にかかわることであり関係所属が検討を行っている。提示できる内容が決まり次第、各所属から交渉で示している。人事室としても状況把握をしたうえで関係所属と連携をはかり、全市的な対応が必要な場合には本部と交渉し誠意をもって対応していきたい」、技能労務職給料表1級から2級への昇格条件の改善については「職員の職務意欲の維持・向上をはかることは必要と考えている。昇格制度について、現業管理体制のあり方など各職場の現在の業務実態をふまえ具体的な検討を行っていきたい」、再任用制度については「具体的な活用については人事室としても各所属と十分連携をはかり、職務の内容や職場の実態等を勘案して対処していく。職員の勤務労働条件に関することは誠意をもって交渉を行っていきたい」などと答えた。

労働安全衛生対策の課題については「公務災害の未然防止・再発防止の観点においては、各

所属の要請により労働安全コンサルタントを派遣し各所属で有効活用されている。今後も必要に応じて公務災害防止にかかる取り組みについて検討するとともに、職員自身の意識の高揚をはかるためにも随時、安全衛生についての効果的な情報発信を行う」、作業服等の改善については「必要に応じて検証するなど引き続き業務実態に応じた作業服等の貸与を行う。リサイクル素材については今後も引き続き活用していくとともに、生地改善についても今後、色合いを含め検討する」などと答えた。

これに対し市従は冒頭「東日本大震災をはじめ、この間、多発している集中豪雨などの自然災害に対し被災地で自治体職員が公的役割を發揮しており、あらためて人々の暮らしや生命・財産を守る自治体職員の有用性が明らかとなっている」と述べながら、この間、コスト論を優先した安易な民営化・民間委託ではなく、市として市民が安心して暮らせるまちづくりにむけ、将来にわたって安定した公共サービスを提供するよう求めてきたと指摘した。

そのうえで、経営形態の変更および事務事業の見直しにともなう身分や勤務労働条件について、環境局が当該支部に行った提案内容のなかで、早期退職者優遇制度を拡充するとした考え方が示されていることに「退職手当制度は市労連や市従本部との労使交渉事項であると認識している」として、市側の考えを示すよう求めた。

また、2015年4月1日事業開始予定の一部事務組合移行にともなう職員の身分・勤務労働条件について環境局から当該支部に提案があったものの、現時点において人事室－関係所属間の連携はもとより、本部－人事室間の交渉が実現できていないのは問題であると受け止めざるを得ないと指摘、労使交渉のあり方について市側の認識を明らかにするよう求めた。

技能労務職給料表1級から2級への昇格条件の改善については「市従組合員は知恵と工夫と努力によって行政職業務に特化した専門職化をはかるなど多種多様な業務を遂行し、技術・技能・能力を高め主任に匹敵するような業務内容に変化させてきている」と明らかにするとともに、労使交渉の場を早急に設置すべきとして市側の認識をただした。

再任用制度については、申し入れの際にも指摘しているが「定年退職後、年金支給開始までの間の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう、再就職を希望する全職員の雇用確保をはかるとともに、技能職員の業務実態を十分ふまえた高齢者雇用制度を構築すべき」として再度、市側の認識をただした。

労働安全衛生対策の課題については「現場にかかわる課題については支部－所属間で十分に協議が行われるよう要請してきたところであり、今後についても誠意ある対応を求める」、熱中症対策については「現場組合員が炎天下で業務を行っている実態について認識するよう求める。また一部の部署で対策の周知が徹底されていないと聞いており市側の認識を明らかにされたい。周知時期も早期からの対応を要請する」、心の健康づくり対策については「病気休職者の職場復帰の受け入れの際、大きな不安をとまなうことや職場実態に即した対応を行っていることを十分認識するよう要請する」。職場環境改善については「女性特有の課題で大きなストレスを抱える事例が生じていると聞いており市側の考えを明らかにされたい」、作業服等の改善については「改善にむけた労使協議の場の設置など市側の考えを示されたい」などと求めた。

市従の指摘に対し市側は、経営形態の変更および事務事業の見直しにともなう身分や勤務労働条件について「繰り返しになるが、各所属の事務事業にかかわることであるため各所属から交渉で示したい。人事室としても状況把握をしたうえで関係所属と連携をはかり、全市的な対

応が必要な場合には本部と交渉を行い、大阪市として誠意をもって対応していきたい」、早期退職者優遇制度については「今後、家庭系ごみ収集輸送事業の民間委託化を進めていくために、雇用形態や賃金など委託事業者への転籍条件とともに、早期退職者優遇制度について現時点での環境局における検討内容を各職員に提示し、早期退職・転籍の意向アンケート調査を行う必要があったため行ったものと理解している」としたうえで「人事室としても、退職手当制度を改正するなど全市的な対応が必要な場合は市労連や市従本部との交渉事項であると認識しており、誠意をもって交渉を行いたい」、一部事務組合移行にともなう職員の身分・勤務労働条件については「環境局も示しているとおおり、人事室としても関係所属と連携をはかることが必要であると認識しており、引き続き対処していきたい」と答えた。

昇格条件の改善については「現業管理体制のあり方など、各職場の現在の業務実態をふまえる必要がある。今後、各所属と十分連携をはかり具体的な検討を行っていきたい」との考えを明らかにした。

再任用制度については「具体的な活用については、人事室としても各所属と十分連携をはかり、職務の内容や職場の実態等を勘案して対処していきたい」と答えた。

労働安全衛生対策の課題については「所属・支部間における交渉事項であることから、円滑な交渉にむけ、必要となる情報は引き続き各所属に対して発信していきたい」、熱中症対策については「庁内ポータル・所属通知等により各職員に周知しており、引き続き効果的な情報発信に取り組んでいきたい」、心の健康づくり対策については「復職者の受け入れにおいては職場の雰囲気作りや職場環境改善が重要であることから、引き続き管理監督者に対する研修等の取り組みを進めていきたい」、職場環境改善、作業服等の改善については「市全体にわたる課題については必要に応じて安全衛生常任委員会等にはかり、改善にむけた取り組みを進めていきたい」と答えた。

市従は、経営形態の変更および事務事業の見直しについて「環境局が示した早期退職・転籍の実施について、不確定な提案を行うこと自体、問題である。職場混乱を来していることについて、市職員の勤務・労働条件を担当する人事室として丁寧な対応を求める」、「市として雇用責任があることは明らか。この間の労使間ルールにもとづき、組合員の身分・勤務労働条件課題について、人事室から本部に対し提案するよう」強く要請した。

昇格条件の改善については、市側が給与制度改革の団体交渉で「人事制度面からの勤務労働条件の変更が生じる場合には必要に応じて協議の場も設置する」との考え方を示していたことをあげ「『働きがい・やりがい』につながる1級から2級への昇格条件の改善にむけた労使交渉の場を早急に設置するよう」強く求めた。

再任用制度については、経営形態の変更および事務事業の見直しにともなう高齢者雇用の課題もあることから、希望する職員全員の定年退職後の雇用確保を人事室から各所属に対し要請するよう求めた。

市側は「人事室としても、職員の勤務労働条件については組合と誠意をもって対応していきたい」と答えた。

市従は市側に対し、本日以降の精力的な取り組みと交渉・協議を重ね、労使合意を前提に誠意を持って対応するようあらためて要請し、本日までの市側回答を基本的に了承した。

(写真 = 誠意をもって対応すると述べる市側)

●【府本部決起集会】“現場力”の発揮がカギ — 秋から春のたたかいへつなげ



自治労大阪府本部は15日、中央公会堂で「2014 現業・公企統一闘争、秋期年末闘争勝利！10・15 総決起集会」を開き、府内から53単組860人が参加した。

主催者の石子雅章・執行委員長は「公共サービスは一体誰のためにあるのか。欠かせない問題であり府民・市民にもっと知ってもらわなければならない」、「春には統一自治体選挙が控えている。現業・公企統一闘争、確定闘争と、秋から春のた

たたかいへとつなげていきたい」と訴えた。

講演では、牧野梅三郎・自治労本部現業局長が「地域で欠かすことができない職員として、私たちの仕事を住民や議会に認知させなくてはならない。そのためにも『現場力』を発揮し公共サービスを高めていくことが重要だ」と述べた。

その後、集会基調の提起と現業評議会・公営企業評議会それぞれから決意表明も行われた。

最後に、集会宣言を読み上げ全体の拍手で確認、石子委員長の団結がんばろうで集会を締めくくった。

(写真 = 集会には860人が参加した)

●【市従決起集会】“現場力”の必要性訴え — 真に必要とされるサービスを



市従は20日、ヴィアーレホールで「2014 現業統一闘争勝利！総決起集会」を開き、約200人が参加した。

主催者の上谷高正・執行委員長は「いま、地域公共サービスが危機的状況をむかえている。この間、長年にわたり公務員人件費削減の圧力によって現業労働者の削減が行われてきた。東日本大震災の際には、自治体現場が地域住民の生命・財産を守るという最も基本

的かつ重要な役割すら果たしえない状況に陥っていることも判明した。現場力は災害時のみに必要とされるものではないが、あらためてその必要性を強く訴えていく決意だ」と訴えた。

その後、西川徹二・組織部長からの基調提起、また「市民との協働関係にもとづいた自治体の現場力回復闘争の意義を確固たるものとし、住民に真に必要とされる公共サービス発展のため全力で取り組む」などとする集会決議を全体の拍手で確認、最後に上谷委員長の団結がんばろうで集会を締めくくった。

(写真 = 200人が参加した決起集会)

●【市従】2014年度 年末手当 月収の2・6月以上を要求



市従は7日、市側と団体交渉を行い「2014年度年末手当要求」について「月収の2・6月以上、12月10日支給、なお、支給方法の改善をはかること」を申し入れた。

交渉で市従は「市側の主体性を堅持し、重要な課題である勤務意欲の向上にむけ『給料月額減額措置』を直ちに終了するとともに、技能労務職給料表1級から2級への昇格条件の改善にむけた、職務給の原則にもとづく給料表体系を再構築し、組合員が『働きがい・やりがい』を持てるよう人事・給与制度を確立するべきである」と指摘、市従の要求内容について誠意をもって対処するよう強く要請した。

市側は「年末手当は職員の生活だけでなく勤務意欲向上のためにも重要な課題であると認識している。ただ今の要求については、今後、慎重に検討していきたい」と答えた。

(写真 = 団交に臨む本闘メンバー⑥)

●【市労連第61回定期大会】早期の勧告実施求め — 確定闘争への結集を



市労連は8日、ヴィアールホールで第61回定期大会を開き、2014年度活動方針などすべての議案を承認した。

役員体制では市従出身の上谷委員長、川口篤志・書記次長らが再任、黒田悦治・書記長（市職）も引き続き任に就いた。

主催者あいさつに立った上谷高正・執行委員長は、橋下市長が大阪市人事委員会勧告（7年ぶりのプラス勧告）に

ついて「土地信託事業で約650億円の損失が出た。勧告どおりの引き上げは市民の理解を得られない」と述べ、職員の生活をかえりみず、また勧告制度そのものを否定するような発言

を行ったことに「現在、大阪市は平均7・2%の給与カットを継続しており組合員の生活は厳しさを増している。市側に対し給与カットの終了と早期の勧告実施を求めるべく確定闘争に臨んでいく。厳しい交渉も予測されるが市労連へのよりいっそうの結集をお願いする」と述べた。また、来春の統一自治体選挙について「私たちの勤務・労働条件が直接的に大きく影響する非常に重要な取り組みだ。市労連組織内候補は当然のこと推せんする候補者全員の必勝にむけ、法令遵守のもと組合員ご家族のご支援・ご協力をお願いする」と訴えた。

大会には、尾立源幸・民主党大阪府総支部連合会代表（参議院議員）、長尾秀樹・特別執行委員（大阪市会議員・東淀川区）、有元章博・顧問らが駆け付けそれぞれあいさつを受けた。

議案審議では、2014年度活動方針、2014年度予算案などを満場一致で承認した。

最後に上谷委員長の団結がんばろうで大会を締めくくった。

＜賃金確定要求を申し入れ＞

市労連は定期大会の翌9日、市側と「2014年賃金確定・年末一時金闘争」にかかる第1回団体交渉を行い、大会で確認した「2014年賃金確定要求」を申し入れた。

団交で市労連は、市人事委員会勧告についてふれながら「給料月額削減措置」中止と給料表の早急な引き上げ改定、組合員の勤務意欲につながるよう昇給・昇格改善を含めた総合的な人事・給与制度を早急に構築するよう求め「団体交渉は労使合意という、あたりまえの労使間ルールを市側が守らなければ解決はあり得ない」との基本姿勢を表明した。

市側は「要求内容および人事委員会からの勧告内容を慎重に検討し、精力的に交渉・協議のうへ回答する」と答えた。

（写真 = 大会ではすべての議案を承認した）

● あふた〜ざか〜にばる

みんなの「こんな習慣はいらない」…年賀状…お年玉…年始のあいさつ回り…大安・仏滅などの暦…厄除け…朝一番に起きて家族を起こすこと…おはようのあいさつ…朝の情報番組の占い…お中元・お歳暮…紅白歌合戦…バレンタイン・ホワイトデー…年末の大掃除（換気扇担当）…一夫一妻制…結婚記念日の催事…お祝い返し・香典返し…女性が当然のように家事全般をすること…おごりおごられ…お酌…休肝日…転勤先への手土産…人事考課シート…リンス…清めの塩…猫よけペットボトル…海外でのチップ…不景気の公務員たたき…心にもない「いつもお世話になってますう〜」…（JOE）